

令和3年度第1回小牧市在宅医療・介護連携推進協議会 議事録

日 時	令和3年10月21日(木) 15時00分～16時00分
場 所	小牧市役所 東庁舎5階 大会議室
出席者	<p>【委員】(名簿順・敬称略)</p> <p>浅井 真嗣 小牧市医師会 在宅医療推進委員会委員長 渡邊 紘章 在宅緩和ケアあすなろ医院院長 磯村 千鶴子 小牧市在宅医療・介護連携サポートセンターコンダクター 佐々木 成高 小牧市歯科医師会副会長 芥川 篤史 医療法人純正会 小牧第一病院院長 小島 英嗣 小牧市民病院副院長兼患者支援センターセンター長 三谷 敏江 小牧市民病院副看護局長兼患者支援センター入退院支援室室長 大野 充敏 小牧市介護支援専門員連絡協議会副会長 中内 貴司 小牧市介護保険サービス事業者連絡会小規模多機能型居宅介護部会 丹羽 李江子 小牧市介護保険サービス事業者連絡会訪問看護部会幹事 河内 宏一 小牧市リハビリテーション連絡会 田中 秀治 小牧市社会福祉協議会地域福祉課課長 岡田 江里子 北里地域包括支援センターゆうあい管理者 伊藤 俊幸 福祉部部長</p> <p>【代理出席】</p> <p>石田 幸大 小牧市薬剤師会</p> <p>【欠席委員】</p> <p>増井 恒夫 愛知県春日井保健所所長</p> <p>【事務局】</p> <p>松永 祥司 福祉部 次長 西島 宏之 福祉部 地域包括ケア推進課長 平手 明仁 福祉部 介護保険課長 波多野 晴菜 福祉部 保険医療課国保係主事 倉知 佐百合 福祉部 地域包括ケア推進課福祉政策係長 佐沢 新悟 福祉部 地域包括ケア推進課福祉政策係 吉嶺 涼太 福祉部 地域包括ケア推進課福祉政策係</p>
傍聴者	0名
配付資料	<p>次第</p> <p>資料1：小牧市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱 資料2：在宅医療・介護連携推進事業～令和2年度実績報告～ 資料3-1：地域ケア会議の結果から抽出された地域課題 資料3-2：地域ケア会議の結果から抽出された地域課題（まとめ） 資料4：全国IIJ電子@連絡帳推進会議-地域サミット2021 オンライン- 当日配布：配席表 委員名簿 他自治体の終活関連資料</p>

○ 主な内容

1 開会

(1) あいさつ

2 議題

(1) 会長・副会長の選任

- ・ 委員からの推薦により、会長を浅井真嗣委員、副会長を大野充敏委員に決定。

(2) 在宅医療・介護連携推進事業の状況報告

- ・ 資料2を用いて、事務局より説明。
質疑なし。

(3) 地域ケア会議の結果から抽出された地域課題について

- ・ 資料3-1、3-2を用いて、事務局より説明。

渡邊委員)

- ・ 地域ケア会議には個別と圏域があり、そこで挙げた課題が地域の共通した課題になるということによって挙げられているという理解でよいか。

事務局)

- ・ そのとおりである。

岡田委員)

- ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により地域ケア会議が開催しにくい状況であった。そのような中でも複合的な要因があり、様々な障がいや経済的な課題、虐待など生きづらさ、暮らしづらさがあるため、地域から孤立してしまう事例が多くあった。
- ・ 地域包括ケアシステムを推進するにあたり、専門職との連携、地域住民の協力を得ながら進めていきたいと考える。

浅井会長)

- ・ 本人の理解力、判断力が乏しいがそれを支える人がいないなどが多い。
- ・ その人の課題を認識してからどのように支援をしていくかということも難しい。ACPなどを絡めていくかどうか、そのあたりのところも大事だとは思いますが、事務局はどのように考えているか。

事務局)

- ・ 昨年度も当委員会でご意見をいただいた内容について、ACPに関しても生き生き人生プロジェクトが昨年度中に立ち上がっており、家族や友人などの身近な人の日常生活の中で生きていく上で大切にしていることや大切にしてきたことを話し合うことのできる社会を目指して、どのような取組をするべきか検討をしている。
- ・ 地域包括支援センターの権利擁護部会においても、身寄りのない人への支援について課題を分析するなどしており、また、小牧市議会でも、終活に関する支援事業が話題に上がっているところである。一人暮らしの方が亡くなった後のことに対する取組みについて、現在、小牧市の福祉部内でも検討している。
- ・ 地域ケア会議から抽出された地域課題にもあるとおり、権利擁護支援制度の活用あたりかと考える。成年後見制度の活用や意思決定、財産関連、自身が亡くなった後のことについて、御意見をいただきたい。
- ・ 他市町の取組を紹介するものを本日の資料として配付した。名古屋市では、なごやかエン

ディングサポート事業として、死後の葬儀や家財処分、入退院の支援をするなどのサポートをする事業がある。春日井市では社会福祉協議会が運営する高齢者・障がい者権利擁護センターが終活サポート事業に登録した事業者を空き家対策、生前整理、法律の専門家、市への遺贈、葬儀などと相談者をつなぐという事業があり、事業者と契約締結すれば、その情報を第三者に共有し、有事の際には契約事業者や本人に代わって連絡する。また、横須賀市では、あらかじめ自分が行った終活関連情報を市に登録し、万一の際に病院や警察、消防、福祉事務所など、本人が指定された方から問合せがあった際に市が答えるというもの。

- ・ 小牧市としても終活関連の事業の実施に向けて検討をする必要があるが、特になのが現状である。

渡邊委員)

- ・ 民間サービスの質の担保は課題となるかもしれないが、終活サポート事業として民間サービスとの連携をするのか、市が独自に登録制度を設けるのか、どちらを方針とするのか。そこから議論を始めるということか。

事務局)

- ・ どういった事業にしていくのか、方向性は定まっていない。市として実施できる事業、実施が難しい事業というのもあるかもしれないが、より市民に必要とされる事業としたいと考えている。

浅井会長)

- ・ 皆さんの中で、こういう形がいいとかあればぜひご意見をいただきたい。実現不可能なことでもいいので。
- ・ 最終的には市の事業になっていくと思うが、市の事務局だけで事業を実施できるわけではない。この委員会の中でどういう部門と連携が必要だとか、何かしらのご意見があれば、ぜひ教えていただきたい。

渡邊委員)

- ・ 先ほどお話ししたように、民間サービスと連携するのは民間サービスの質の評価をどのようにするかというところがすごく課題になると考える。
- ・ 市として、生き生き人生プロジェクトもそうだが、わた史ノートというソフトな部分がある。紹介のあった内容は終活に対するハードな部分、後ろのほうになると思う。
- ・ そのため、わた史ノートや今、生き生き人生プロジェクトで協議しているACPの部分と、最後の方にこういう終活事業があるという形で、関連づけて動かしたほうが、全体の利用が進むかと考える。単体の終活事業だけで実施するより、今動いている事業と関連づけるような形で、全体の流れの中で登録が促進されるような考えが良い。
- ・ 様々なことが地域ケア会議で地域課題として挙がっていたが、終活事業は硬い話になりがちなので、サロンのような柔らかい場所で楽しみながら、そういう硬い話が進むという形にしないと、わた史ノートの啓発や生き生き人生プロジェクトなど、やはりしんどい話だけだと啓発は進みにくいと思う。
- ・ 終活事業に入る前の遊び、楽しみの部分を民間と協力してやれることを求めても良い。民間をうまく取り込めるところは取り込めば良いと思うが、その取り込む場所を議論した方が良いと思う。

田中委員)

- ・ 終活事業については、小牧市社会福祉協議会も考えるべき部分だと認識している。終活事業と併せて身元保証についても検討すべきことかと思う。
- ・ やはり現場で一番困っているのが、入退院、その後の身元保証という部分が課題として挙がる。身元保証について議論は進めているということなので、終活と併せた形で、身元保証と

いう部分も一緒に考えていくことができればと思う。

岡田委員)

- ・ エンディングの際に、任意後見制度があるが、健康なときに万が一に備えて、もし意思決定ができない状況になったらこの方をお願いするという形で任意後見制度を利用するのも手段の一つかと思う。
- ・ 任意後見をいつから後見制度に移行するかというところを監督する場が無く、そこにしっかりした仕組みがあると良い。民間の方に委ねるだけではなく、法的な部分でサポートできるというと考えている。

大野副会長)

- ・ ケアマネジャーの立場から申し上げると、具体的なケースだと、賃貸物件に住む際に、身寄りが無い高齢者の場合は保証人を立てる必要があり、保証人がいないと賃貸をお断りされるケースが多々ある。そういった場合に、後見人の方が保証人になるかというところ、現実には引き受けていただけないということである。
- ・ そういったことから民間の団体に依頼して保証人になってもらうケースもある。
- ・ 民間だけでなく、そのような部分に対して、仕組みづくりが必要だと思う。やはり社会福祉協議会が何らかの仕組みづくりをされると利用者も一番良いのかと思う。

渡邊委員)

- ・ 身元保証に関して、病院の入院時の身元保証人の必要性はなしにする方向で議論が進むところもあるが、小牧市民病院や第一病院はどうか。

三谷委員)

- ・ 身元保証人を求めないとする方向の議論はしていないと思う。
- ・ 一人暮らしや、身元保証人がいない方は、本当に身元保証人がいないまま、入院されて、色々なことが進んでいくというのが今の現状である。
- ・ 身元保証人がいないことによっていろんな不都合はある。例えば転院や転所となると、身元保証人が居ないためにスムーズにいかないことも多い。尾張北部権利擁護支援センターで成年後見制度を利用することは、すごく時間を要してしまい、なかなか進まない。

芥川委員)

- ・ 身元保証人の議論について当院ではまだ始まっていない。現実には、身元保証人がいないと困るところは、診療費の請求及び、亡くなった場合の御遺体の引受人などが大きな問題になることが実際にある。その都度市役所と相談し、対応している。

小島委員)

- ・ 急性期疾患で入院後、その時点で初めて身寄りがなくて身元保証人を探さなければならないという事態に陥ってから動き出すと、相当その調整には難渋するということがあった。
- ・ そのような状態になる前に、こういった事業、制度があることを地域全体、一般市民の方へ少しずつ浸透していくような形で利用が促進されると、病院としても非常に助かるというのが率直な意見である。

浅井会長)

- ・ 事務局から説明があった3つとも基本的に終活だが、終活に限らず、より大きく、一連の流れで考える方が良い。最後の終活の仕組みができれば良いという問題ではなく、総合的にみれば終活の一部とする内容も含み、どのように今ある制度や事業と結び付けながら、啓発・利用へと持っていくことが大事だと考える。
- ・ この委員会で、立場のある方、専門性を持った方、様々な方がいらっしゃるのだから、協力して創ることができれば一番良いと思う。
- ・ プロジェクトチームが必要か、この委員会だけで足りるのかという話に及ぶかもしれない。

伊藤委員)

- ・ 終活事業の案内があったが、終活事業の主体は市が直接事業者と取り組む場合、市が社協に委託する形、社協の独自事業で実施しているケースなど様々である。
- ・ また、事業対象やその内容についても、非課税世帯や低所得の方に限るものや、広く一般市民を対象にやっているものもある。
- ・ 亡くなった後の葬儀等に特化したような事業もあれば、最終的な自分の意思や、財産、物品に関するものなどある。先進事例について調査し、どこでどのような事業が実施されているかを整理することが必要である。
- ・ 本日は、3市のリーフレットを紹介したが、これらを具体的に整理した資料を提示した上で議論を展開した方が進めやすいと考える。

事務局)

- ・ 事務局としても先進事例を中心に整理をしている。本日、幾つかご意見をいただいた内容と先進事例の整理をしていく中で、ある程度の方針、方向性を見出せればと思う。また皆様方にご報告をさせていただく。

3 その他

(1) 全国 IIJ 電子@連絡帳推進会議 - 地域サミット 2021 オンライン-

- ・ 資料4を用いて、事務局より説明。

佐々木委員)

- ・ 小牧市歯科医師会のホームページをリニューアルした。
- ・ 訪問歯科診療に対応できる診療所は小牧で18軒ある。
- ・ 診療所ごとに対応項目を設け、虫歯治療、入れ歯治療、口腔ケア、口腔機能低下症に○印がついているので、状況に応じてご紹介いただきたい。

【閉会】